

道内 6 港湾の連携による 農水産物輸出促進に向けた取組について

北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課

■はじめに

我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成 25 年から 4 年連続で増加し、平成 28 年輸出実績は 7,502 億円となっています。政府は、更なる輸出促進に向けて、「未来への投資を実現する経済対策」（平成 28 年 8 月閣議決定）において平成 31 年の輸出額 1 兆円目標を掲げています。

北海道総合開発計画では平成 37 年に道産食品輸出額を 1,500 億円とする目標を掲げており、道産食品の輸出増加による政府目標達成への貢献を目指して取組を進めています。

■港湾における取組み

国土交通省港湾局では、港湾管理者が策定した農水産物の輸出を促進するための行動計画（農水産物輸出促進計画）を国土交通省が認定した場合に、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備に対して支援を行う制度を平成 29 年度予算において、創設しました。

本年 5 月、北海道 6 港湾（苫小牧港、石狩湾新港、紋別港、根室港、枝幸港及び増毛港）の港湾管理者から連名で農水産物輸出促進計画の申請がありました。

港湾局では、5 月 23 日に、全国で初めて本計画を認定し、認定書の授与が行われました。

■道内認定 6 港湾における取組について

増加する農水産物の輸出需要に対応する港湾（輸出拠点港湾）として、石狩湾新港、苫小牧港を設定し、石狩湾新港においては、小口積替支援施設および冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備が行われます。また、苫小牧港においては民間による大型冷蔵倉庫の建設が予定され、輸出環境の改善が図られます。

水産物を水揚げする港湾（連携水揚げ港湾）においては、屋根付き岸壁の整備促進による品質確保を通じた商品価値の向上が図られます（紋別港、根室港、増毛港、枝幸港、苫小牧港）。

このほか、施設整備以外の取組として、輸出拠点港湾と連携水揚げ港湾が情報共有を行い、本計画の着実な推進を図るための体制を整えることにより、道産農水産物の輸出額増加に向けて取組を進めていく予定です。

北海道開発局においても、これら施設整備の促進及び 6 港湾の連携強化など、本計画の着実な推進を図るための支援を行って参ります。

